

# 成年後見人材育成研修（委託研修）開催要項

成年後見人材育成研修(委託研修)（以下、「委託研修」）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

1. 研修目標 (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。  
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)  
(2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。
2. 日 時 2026年 9月19日(土) 9時30分～17時30分  
2026年10月17日(土) 10時00分～17時25分  
2026年11月14日(土) 10時00分～17時30分  
2026年12月26日(土) 10時00分～16時50分
3. 会 場 PROP三条館 2階  
(所在地 仙台市青葉区三条町10-19)  
会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
4. カリキュラム(予定) 別紙参照  
(1) 講義・演習等：4日間 23時間  
(2) 事前課題：指定する6課目は「事前課題」を提出して頂きます。  
課題については、その都度ご案内します。
5. 受講対象 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。  
(1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者  
(2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者
6. 受講要件 (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士  
(2) 次に挙げるa～cのいずれかを満たす者  
a 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者  
b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者  
c 認定社会福祉士である者（申し込み時点で登録済み）  
(3) カリキュラムの全課程を出席できる者  
(4) 都道府県社会福祉士会の会長が成年後見活動に資すると認める者  
(5) 次の主管社会福祉士会独自の受講要件を満たす者  
①会費の滞納がない者  
②運営費の未納がない者（納入対象者）
7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する 社会福祉士会 (主管社会福祉士会)	宮城県社会福祉士会	25

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 6万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）  
※一端納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による以外は返金いたしません。

9. 申 込 Googleフォームよりお申込みください。

URL <https://forms.gle/VnPCwisTvksC554c8>

QRコード →



申し込み後、入力内容がメール送信されます。届かない場合は迷惑メールに入っている可能性もありますので必ずご確認ください。迷惑メールに届いていない場合は申し込みされていない可能性がありますので宮城県社会福祉士会までお問い合わせください。入力に必要な事項は①自宅住所②携帯電話番号③勤務先④会員番号⑤社会福祉士登録番号などです。準備の上お申し込みをお願いいたします。

◆申込期間 6月19日～7月2日 ※先着順ではありません。選考をいたします。

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

①主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、8月上旬頃までに郵送にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

13. 研修単位について

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20250007

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

14. 主 催 公益社団法人日本社会福祉士会

主 管 一般社団法人宮城県社会福祉士会

15. その他 ①オンライン研修（Zoom）に変更になる可能性があります。研修途中でも変更する可能性がありますので、事前にZoom環境の準備をお願いいたします。環境が整わず受講が難しい場合でも受講料の返金はいたしません。

②開催要項等内容変更時は宮城県社会福祉士会HPで周知をいたします。

【問合せ先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会事務局

住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19PROP三条館内

TEL：022-233-0296 FAX：022-393-6296

Eメール：mail@macsw.jp

## 成年後見人材育成研修 標準カリキュラム(委託県士会用)

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践』(メインテキスト)      ②『後見六法』      ③『成年後見実務マニュアル』  
 ④『意思決定支援実践ハンドブック』      ⑤『専門職後見人と身上監護(参考テキスト)』      ⑥その他参考資料集等

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師	使用テキスト				参考資料		統一 レジュメ	課題	
						①	②	③	④	⑤	⑥			
9/19 1日目 (390分)	0 研修ガイダンス 9時40分～10時10分	1 研修の目的を確認する 2 研修概要、スケジュール、事前課題とその取り扱い等を理解する 3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確にする	30	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者								○	●
	1 成年後見制度の解説 10時10分～12時20分 (10分休憩を含む)	1 成年後見制度(法定後見・任意後見)を理解する。 2 民法(成年後見制度等)改正に影響を与えた障害者権利条約や成年後見制度利用促進基本計画等について理解する。 3 成年後見制度だけではなく総合的権利擁護支援について、改正社会福祉法について理解する。	120	講義	成年後見制度に精通した有識者(民法学者、大学教員、国の審議会等の委員)	○	○						○	○
	2 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から 13時10分～15時20分 (10分休憩を含む)	1 社会福祉士の専門性を活かした権利擁護の視点を理解する。 2 権利擁護の諸制度や成年後見制度の課題と最新動向を理解する。	120	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○						○	○
	3 意思決定支援の基本 15時30分～17時30分	1 意思決定支援の必要性和重要性を理解する 2 意思決定支援のプロセスを理解する 3 意思決定支援のガイドラインや関連情報を理解する	120	講義	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○						○	○
10/17 2日目 (360分)	4 成年後見制度における 家庭裁判所の理解 10時～11時30分	1 成年後見制度における家庭裁判所の役割を理解する。 2 統一書式(初回・定期報告書、事務報告書)について理解する。 3 新しい財産管理の仕組みについて理解する。 4 後見人の交代・追加選任などの取組みについて理解する。	90	講義	最高裁判所	○	○						○	●
	5 中核機関の役割と機能 12時30分～14時	1 中核機関が設置された背景と目的を理解する。 2 中核機関が担う主要な役割を理解する。 3 地域における中核機関の機能が、権利擁護支援において果たす役割を理解する。	90	講義	日本社会福祉士会(視覚教材)中核機関職員(講義)								○	●
	6 財産法の基礎・財産管理のための知識 14時10分～17時25分 (15分休憩を含む)	1 成年後見制度活用のための財産法の基礎的知識を修得する。 2 成年後見制度活用のための財産管理の基本的事項を理解する。 3 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を修得する。	180	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○	○					○	●
11/14 3日目 (360分)	7 医療機関との連携 10時～11時	1 医療機関や医療機関の各専門職との連携について理解する。 2 医療行為における意思決定支援のあり方やACP(アドバンス・ケア・プランニング)について理解する。	60	講義	精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神科医師等	○								
	8 身上保護のための知識 11時10分～12時40分 13時40分～14時40分	1 財産管理の基盤となる身上保護について理解する。 2 意思決定支援のあり方やチーム支援について理解する。	150	講義	成年後見実務に精通した有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)、社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○	○	○			
	9 後見事務の実際 14時50分～16時05分 (10分休憩を含む) 16時15分～17時30分	具体的事例を通して、財産管理・身上保護の方法を理解する	150	事例 解説	解説者：弁護士・司法書士等法律職、社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○					○	
12/26 4日目 (310分)	10 演習1 成年後見制度の必要性の判断 10時～12時(10分休憩を含む)	1 成年後見制度の必要性の判断について理解する。 2 必要性の判断における意思決定支援の重要性について理解する。	110	演習	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○					●
	11 演習2 権利擁護支援チームの形成支援 13時～14時50分 (10分休憩を含む)	1 適切な後見人候補者の選定方法について理解する。 2 家庭裁判所への候補者依頼における課題を理解する。 3 多職種連携による候補者選定の検討について理解する。	100	演習	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○					●
	12 演習3 権利擁護支援チームの自立支援 15時～16時50分 (10分休憩を含む)	1 後見開始後の継続的な支援について理解する。 2 本人の状況変化に応じた柔軟な対応について理解する。 3 定期的な後見活動の評価と見直しについて理解する。	100	演習	社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○					●

●e-ラーニング(任意での事前学習・カリキュラムには含めない)

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師	使用テキスト				参考資料		統一 レジュメ	課題	
						①	②	③	④	⑤	⑥			
1	家族法の基礎	1 成年後見制度活用に必要な親族法の基礎知識を修得する。 2 成年後見制度活用に必要な相続法の基礎知識を修得する。	120	講義	成年後見実務に精通した弁護士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○						●	
2	障害特性の理解	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等について理解する。	60	講義	精神科医師等	○	○						●	